

令和4年度事業計画（案） 社会福祉法人朝日福祉会

はじめに

（経済・財政一体改革の進捗・成果と感染症で顕在化した課題）

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、骨太方針2018において策定された新経済・財政再生計画では、経済と財政の一体的な再生を目指し、全ての団塊世代が75歳になるまでに、財政健全化の道筋を確かなものとする必要があると示した。2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化と、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す財政健全化目標を設定するとともに、「基盤強化期間」（2019年度～2021年度）、歳出の目安、主要分野ごとの改革の基本方針・重要課題を策定・設定し様々な取組を進めてきた。しかし経済面では、感染症による世界経済の減速や生産性上昇率の低迷等により、財政健全化に必要とされた実質2%程度を上回る成長は実現できていない。

感染症は、経済・財政一体改革を進める上でも、緊急時・平時の間での医療人員・資源の配分の在り方、国民の必要とする行政のデジタル化やオンライン教育についての地方自治体間の格差、ルール・仕様等の標準化の必要性など様々な課題を浮き彫りにした。ポストコロナも見据えて、こうした課題に対応できる体制を構築・強化していくとともに、感染症の状況も見極めながら、地方財政も含め財政構造を平時モードに戻していく必要がある。

（社会保障改革：感染症を機に進める新たな仕組みの構築）

今般の感染症対応での経験を踏まえ、国内で患者数が次に大幅に増えたときに備えるため、また新たな新興感染症の拡大にも対応するため、平時と緊急時で医療提供体制を迅速かつ柔軟に切り替える仕組みの構築が不可欠である。あわせて、今般の感染症対応の検証や救急医療・高度医療の確保の観点も踏まえつつ、地域医療連携推進法人制度の活用等による病院の連携強化や機能強化・集約化の促進などを通じた将来の医療需要に沿った病床機能の分化・連携などにより地域医療構想を推進するとともに、かかりつけ医機能の強化・普及等による医療機関の機能分化・連携の推進、更なる包括払いの在り方の検討も含めた医療提供体制の改革につながる診療報酬の見直し、外来機能の明確化・分化の推進、実効的なタスク・シフティング（医師でなくても行える業務を他職種に移管していくこと）や潜在看護師の復職に係る課題分析及び解消、医学部などの大学における医療人材養成課程の見直しや医師偏在対策の推進などにより、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進める。

コロナ禍で新たな健康課題が生じていることを踏まえ、重症化予防のため「上手な医療のかかり方」の普及啓発を引き続き行うほか、保険者努力支援制度等に基づく予防・重症化予防・健康づくりへの支援を推進する。また、がん、循環器病及び腎臓病について、感染拡大による診療や受療行動の変化の実態を把握するとともに、健診など受診控え等に関する調査の結果を踏まえ、新しい生活様式に対応した予防・重症化予防・健康づくりを検討する。

かかりつけ薬剤師・薬局の普及を進めるとともに、多剤・重複投薬への取組を強化する。症状が安定している患者について、医師及び薬剤師の適切な連携により、医療機関に行かずとも、一定期間内に処方箋を反復利用できる方策を検討し、患者の通院負担を軽減する。

医療・特定健診等の情報を全国の医療機関等で確認できる仕組みや民間PHRサービスの利活用も含めた自身で閲覧・活用できる仕組みについて、2022年度までに、集中的な取組を進めることや、医療機関・介護事業所における情報共有とそのための電子カルテ情報や介護情報の標準化の推進、医療情報の保護と利活用に関する法制度の在り方の検討、画像・検査情報、介護情報を含めた自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備、科学的介護・栄養の取組の推進、今般の感染症の自宅療養者に確実に医療が全員に提供されるよう医療情報を保健所と医療機関等の間で共有する仕組みの構築など、データヘルス改革に関する工程表に則り、改革を着実に推進する。

医療法人の事業報告書等をアップロードで届出・公表する全国的な電子開示システムを早急に整え、感染症による医療機関への影響等を早期に分析できる体制を構築する。同様に、介護サービス事業者についても、事業報告書等のアップロードによる取扱いも含めた届出・公表を義務化し、分析できる体制を構築する。あわせて、医療・介護データとの連携や迅速な分析の環境の整備を図る。

全身との関連性を含む口腔の健康の重要性に係るエビデンスの国民への適切な情報提供、生涯を通じた切れ目のない歯科健診、オーラルフレイル(噛んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えることを指し、早期の重要な老化のサイン)対策・疾病の重症化予防にもつながる歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健の充実、歯科医療専門職間、医科歯科、介護、障害福祉機関等との連携を推進し、歯科衛生士・歯科技工士の人材確保、飛沫感染等の防止を含め歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。

(団塊の世代の後期高齢者入りを見据えた基盤強化・全世代型社会保障改革)

骨太方針 2020 等の内容に沿って、社会保障制度の基盤強化を着実に進め、人生 100 年時代に対応した社会保障制度を構築し、国民皆保険・皆年金の維持、そして持続可能なものとして次世代への継承を目指す。2022 年度から団塊の世代が 75 歳以上に入り始めることを見据え、全ての世代の方々が安心できる持続可能な全世代型社会保障の実現に向けた取組について、その実施状況の検証を行うとともに、その取組を引き続き進める。その際、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、保険料賦課限度額の引上げなど能力に応じた負担の在り方なども含め、医療、介護、年金、少子化対策を始めとする社会保障全般の総合的な検討を進める。こうした対応について速やかに着手する。

都道府県医療費適正化計画において「医療の効率的な提供の推進」に係る目標及び「病床の機能の分化及び連携の推進」を必須事項とするとともに、都道府県国保運営方針においても「医療費適正化の取組に関する事項」を必須事項とすることにより、医療費適正化を推進する。これらの医療費適正化計画の在り方の見直し等について、2024 年度から始まる第4期医療費適正化計画期間に対応する都道府県計画の策定に間に合うよう、必要な法制上の措置を講ずる。

現在広域連合による事務処理が行われている後期高齢者医療制度の在り方、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた医療扶助の在り方の検討を深める。一人当たり介護費の地域差縮減に寄与する観点から、都道府県単位の介護給付費適正化計画の在り方の見直しを含めたパッケージを国として示し、市町村別にその評価指標に基づき取組状況を見える化する。また、調整交付金の活用方策について、第8期介護保険事業計画期間における取組状況も踏まえつつ、引き続き地方団体等と議論を継続する。

(参考・経済財政運営と改革の基本方針 2021)

I. 基本方針

1. 社会福祉法人朝日福祉会の基本理念

私たちは、一人ひとりの出会いを大切に 学ぶ心と和をもって
すべての人が安心して生活できる 地域社会の発展に貢献します。

- ・明るく元気に楽しくをモットーに
「目配り、気配り、思いやり」安心とぬくもりのある介護を提供します。

2. サービス提供の基本方針

将来において、働く私たち自身（家族や親類）が安心して利用できる施設を目標に、こんな施設で暮らしたいを目指します

(1) ぬくもりのあるサービス提供を実践します

- ・施設の健全な環境に努め、ご利用者様の人間性を尊重し、明るく元気に楽しくをモットーに、目配り、気配り、思いやりのある「ぬくもりのあるサービス提供」を実践し、ご利用者様が地域の中で人間らしく生き活きと暮らせ、安心して利用できる生活の場を提供いたします。

(2) ご利用者様一人ひとりが有する能力に応じて自立した日常生活が営める援助を行います

- ・ご利用者様の意思及び人権を尊重し、ご利用者様一人ひとりに合った介護を目標に、可能な限り居宅における生活復帰を念頭において、入浴・排泄・食事等の介助、個別機能訓練、栄養ケア・マネジメント、口腔ケア、健康管理など、社会生活・日常生活における相談及び援助を行い、ご利用者様がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来ることを目指します。

(3) 地域（施設）で安心して生活できる環境を創造します

- ・地域や家庭との結びつきを重視した運営を基本とし、地域の行政・医療・介護・保健関係者と良好な連携を推進します。

(4) ご利用者様中心の良質なサービス提供に努めます

- ・ご利用者様の意思及び人権を尊重し、常にご利用者様中心の良質なサービス提供に努めます。

II. 介護事業におけるケアの方向性（科学的介護の実践・L I F Eへの参加）

2040年の高齢者介護・医療のピークに向けて、持つべき機能を高め、地域において新たな役割を果たすべく科学的介護の実践に取り組みます。

- ・5つのゼロ＝おむつゼロ、骨折ゼロ、胃瘻ゼロ、拘束ゼロ、褥瘡ゼロ
- ・4つの自立支援＝認知症ケア、リハビリケア、口腔ケア、看取りケア

<5つのゼロ>

- ①おむつゼロ→日中おむつゼロへの挑戦
- ②骨折ゼロ →骨折ゼロへのリスクマネジメント
- ③胃瘻ゼロ →口腔機能の正しい理解に基づく介護
- ④拘束ゼロ →科学的認知症ケアの確立（尊厳を損なう拘束をしない）
- ⑤褥瘡ゼロ →苦痛と重大な感染症を引き起こす褥瘡をなくす

<4つの自立支援>

- ①認知症ケア →認知症医療の進歩は着実！原因疾患別特徴を踏まえたケアを
- ②リハビリテーション →機能訓練は生活リハビリを中心に～廃用症候群対策を徹底
- ③口腔ケア →歯科専門職と介護職との連携・協働で
- ④看取りケア →地域社会のセーフティネットとして、安らかなラストステージを支える

<おむつゼロ～日中おむつゼロへ～>

- ①高齢者自立支援の要である「トイレでの排泄」
- ②1日1,500ml以上の水分摂取を目安に、その人の生活リズムをつくり、夜間不眠の解消に
- ③美味しく食べ、楽しく運動、しっかり水分、薬に頼らず、トイレでの「自然な排泄」を

<胃瘦ゼロ～口腔機能の正しい理解に基づく介護～>

- ①「口から食べる」ことにより、生命活動の維持のみならず、暮らしに楽しみと張りを
- ②食事介助の基本「椅子に腰掛け、よりよい姿勢で食べる」「嚥んで美味しく、最期まで楽しい食事」を
- ③胃瘦外しは水分補給から。水分摂取の目安を1日2,200mlに
- ④口腔機能を正しく理解し、口腔ケアを実践

<骨折ゼロ～骨折ゼロへのリスクマネジメント～>

- ①骨折は、高齢者の寝たきりの主因の一つ、環境整備と転倒因子の排除
- ②事故・ヒヤリハットを分析し、適切なアセスメントにより転倒の予防
- ③日々の心と体の変化を敏感に察知し、常に安全を心がける

<拘束ゼロ～科学的認知症ケアの確立～>

- ①高齢者の自由を奪う拘束を行いません
- ②不適切なケアが拘束・虐待の始まり。拘束に結びつかない適切なケアを実践

<褥瘡ゼロ～自立のためのリハビリテーション～>

- ①褥瘡は苦痛をとめない、重大な感染症を引き起こす原因。多職種による連携で、褥瘡予防を
- ②専門スタッフによる、運動器症候群（ロコモ）の改善と転倒予防を

<認知症ケア>

認知症医療の進歩は着実

早期発見、早期治療が大切、治る認知症もあり、症状の進行を遅らせることで、本人や介護者の負担を軽減することができる。介護職が医学的知識を持ち、認知症の前駆段階での早期発見と早期介入ができる力を身につける。（認知症基礎研修の受講）認知症ケアに関する専門研修

原因疾患別特徴を踏まえたケアを

認知症の治療計画は！介護計画は！BPSDの症状でも原因は千差万別、薬剤の影響は多大、定期的かつ適切な見直しと気づきの視点が重要。

<リハビリテーション>

機能訓練は生活リハビリを中心に廃用症候群対策を徹底

リハビリテーションは脳の動きを活性化すること、能動的な生活を！

離床はリハビリの第一歩。離床を促し、褥瘡、関節拘縮、臓器機能低下・意識レベル低下などの廃用症候群を防ぐ。

要介護4、要介護5の利用者の歩行能力改善は可能、最も効果的な高齢者のリハビリは日々の生活動作の中に。

<栄養ケア・マネジメント>

入所者の栄養状態の維持及び改善を図り、自立した日常生活を営むことが出来るよう、各入所者の状態に応じた栄養管理を計画的に行う。

栄養マネジメント強化加算への取り組み

<口腔ケア>

歯科医師、歯科衛生士など、
歯科専門職と介護職、管理栄養士との連携・協働で

口腔機能の維持・向上は誤嚥性肺炎の予防、口腔疾患の予防、ADL、QOL全般に影響。
安易な食事形態の変更は禁物、常食化に向けた取り組みで、最期まで口から食べることを、美味しく、楽しく食べることを支援。

<看取りケア>

施設は地域社会のセーフティーネット、
看取りケアを特別なケアと捉えるのではなく、日常的ケアの延長上で安らかなラストステージを支援
尊厳の上に立って、最後の瞬間まで安らかな気持ちで生きることができるよう支援。人間の真心で接する崇高なケアを通じて専門職としての成長を。

これらのケアを標準化し、全ての特養が取り組むことによって社会的評価の向上につながり、地域の介護・福祉拠点として中核的な存在に成り得ると考える。

Ⅲ. 令和4年度事業所別基本方針及び取り組み

(1) あさひ保育園

政府の待機児童の解消策が効き、令和3年4月時点での待機児童数は5,634人と過去最少となったが、今後女性就業率の上昇に伴い、保育ニーズが再び増加する可能性が高い。

今年度から開始した「子育て安心プラン」に基づき、引き続き受け皿の整備や地域の特性に応じた取り組みが必要である。少子化社会の進展、地域のつながりの希薄化により、未就園児を養育する家庭が孤立し、地域の中で「孤育て」を強いられていることも浮かび上がっておりこうした家庭を含む地域の子育て家庭への支援の必要性が高まっている。

これまで多くの省に分散していた子どもに関する政策を一元的に担う司令塔として期待されてきた「子ども家庭庁」の創設が、2023年以降に先送りされたのは残念な事である。

現在新型コロナウイルス感染症は変異株の出現により子どもへの感染も拡大し、そのため保育機能を休止せざるを得ず、このことは多くの子育て世帯の生活、社会機能全体の維持にも多大な影響を及ぼす。保育の継続に向けて、迅速に保育を再開できるようPCR検査、抗原検査や、保育士への3回目のワクチンの優先接種を要望する。

コロナ禍にあって保育は社会を支えるインフラであることが示されたが、社会的使命と役割を発揮する魅力ある職場となるためにさらなる処遇改善を望む。乳幼児期は生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期である。こどもの成長を見守り命を預かる責任の重さに見合った処遇を正しく反映するため、安定的な財源の確保が必要である。

人間は元来相互に親密なコミュニケーションをすることによって、人間として豊かな生活、文化を築いてきた。子どもという存在は遊びや学びでの親密な交わりを通じて人間性を獲得していく。コロナ禍のなかでも、大切な人間関係を創り上げていく「つながり」を実現する新しい生活を模索し、構築していく。

児童憲章

- ・ 児童は人として尊ばれる
- ・ 児童は社会の一員として重んじられる
- ・ 児童は良い環境の中で育てられる

保育の目標

子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う

ア 十分に養護の行き届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る

- イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う
- ウ 人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てると共に、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う
- エ 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う
- オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う
- カ 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う

基礎的事項は4つの柱を視点とする

1. 健康な生活

養護の基本は、健康な生活ができるようにすることである。

そのために清潔で安全な生活環境を整備し病気にかからないようにする。また、事故が起きないように危険から守ることが大切である。

2. 生命の保持と情緒の安定

子どもの活動の基本は、情緒の安定である。そのことから、個々の子どもの生命を保つための生理的欲求を充たし、安心したい、甘えたい、頼りたい、世話されたいという情緒の安定のための精神的欲求を満たすこと

3. 集団生活

保育所の生活は、集団であることから安定して生活できるようにすることに視点をおく。

2歳児は、移行期であることをふまえることが大切であり、3歳以上児はどの年齢も緊張を緩和し、情緒が安定して友達との生活ができる過程を重視する。

4. 食 事

保育所の生活の中で食べるということは、生命保持のために欠くことのできないものである。食事の本質は、個人差を認めながら、楽しく食事をすることを重視する。

事業計画

1. 児童福祉法に基づき養護と教育が一体になって、豊かな人間性を持った子どもを育成します。

- ① 健全な心身の発達を図る
- ② 個々との基本的信頼関係を築く
- ③ 豊かな感性を育む
- ④ 保育の基本を見直す
- ⑤ 個別対応
- ⑥ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援
- ⑦ 在宅在園の子育て支援、虐待防止
- ⑧ 職員の連携、人間性、専門性向上
- ⑨ 食育、伝統文化の継承
- ⑩ 小学校教育と幼児期の教育の円滑な接続を図る
- ⑪ 地域との良好な関係を構築する

- ⑫ 園外保育の安全に特に留意する
- ⑬ 保護者への情報発信
- ⑭ 新しい生活を構築する

(2) 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、独居老人などの生活不安のある高齢者が、生き生きと明るく暮らせることを目指して作られたもので、この設置目的に沿って、4つの基本目標と5つの重点項目を設定し実施してまいります。

4つの基本目標

- ① 入所者が健康で明るい生活をおくれるように、健康状態の把握に努めるとともに健康管理を適切に実施し、健康寿命の延伸を図ります。
- ② 保証人やご家族が安心していただけるように、入所者等の情報の共有を密にして、保証人等との連携を図ります。
- ③ 入所者が自分のことを自分でできる状態が続くように、自立・自己決定権を尊重したケアが提供できる施設運営に努めます。
- ④ 軽費老人ホーム朝日荘が老朽化してきていることを理解したうえで、安心、安全な施設継続のために、修繕に投資できる稼働率の確保に努めます。

5つの重点項目

- ① 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の拡大に対処するため、感染症対策の徹底に取り組んでまいります。
- ② 入所者の老化に伴う様々な機能低下を少しでも遅らせ、身体機能の維持・向上を図るため、体力づくりの健康体操教室を開催するとともに、地域の一員として近隣の参加を募り地域福祉の向上にも取り組んでまいります。
- ③ 軽費A型は県内に3施設(名古屋市を除く)しかなく知名度が低いため、近隣の地域包括支援センターや市役所に積極的な働きかけを行い、朝日荘のイメージアップを目指す広報活動に取り組んでまいります。
- ④ 軽費老人ホーム朝日荘が開設後40年を過ぎたことに自覚をもって、クリーンアップ運動を推進し、施設の活性化に取り組んでまいります。
- ⑤ 老人福祉施設で働く職員として、時代のニーズに合った知識の向上に励み、誠意をもって質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

(3) 特別養護老人ホーム・ショートステイ

〈基本方針〉

- ① ご利用者の基本的人権を尊重し、ご利用者の立場に立った、ご利用者本位、ご利用者個々の生活に合った自立生活支援を推進します
- ② 「やさしい」「思いやり」の介護と「家庭的な雰囲気」をもって、明るく元気でハリのある生活が出来るように努めます

- ③ ご利用者の重度化に伴い医療ニーズの増大等に対応するために看護・介護の専門性を高め連携していくように努めます
- ④ 根拠にもとづいた科学的介護の実践に取り組みます
- ⑤ 「入所させたい朝日荘づくり」をめざします
- ⑥ 「働きたい職場づくり」に取り組みます
- ⑦ ユニット・ケア方式によりフロアごとに以下の通り取り組みます

《ほのか》

目標 ・ご利用者様に日々健康で安心して穏やかな暮らしをして頂けるよう一人ひとりに気配りを行い、思いやりを持った介護を提供します

方針 ・ご利用者様一人ひとりを尊重し、最適なケア方法を考え毎日を快適に過ごして頂けるよう支援していきます

具体的な取組み

- ・ご利用者様との信頼関係のもとケアができるよう、おもてなしの心を持って対応します
- ・日々のご利用者様の様子を把握し、いち早く“いつもと違う”体調の変化に気づくことで病気やケガの早期発見に努めます
- ・嚥下体操を行うことで、安全で楽しく食事をして頂き、口腔ケアを行うことから誤嚥性肺炎などの予防と全身の健康維持に努めます
- ・何事においても“とりあえずやってみよう”という前向きな気持ちを持って業務を行っていきます
- ・ご利用者様に季節を感じて頂けるようなフロア作りや行事を行います
- ・ストレスコーピングの知識と技術を活用しストレスの軽減に努めます
- ・虐待防止活動推進委員会の「不適切ケア活動」「おもてなしのケア活動」に取り組んでいきます
- ・身体拘束しない委員会の身体拘束の廃止に向けた取り組みを行います
- ・ヒヤリハット委員会のKY活動を通して事故の軽減に努めます
- ・「働きたい職場づくり」に取り組みます

《ひだまり》

目標 ・「ご利用者様＝人生の大先輩」を忘れずに敬う心と笑顔で関わる

方針 ・心にゆとりをもち安全で安心のできる介護サービスを提供する

具体的な取組み

安全な介護

- ・ヒヤリハット委員会のKY活動を通して事故の軽減に努めます
- ・介護技術向上を目指し職員同士学び合い統一したやさしい介助に努めます

安心できる介護

- ・虐待防止活動推進委員会の「不適切ケア活動」「おもてなしのケア活動」に取り組みます

- ・身体拘束しない委員会の身体拘束の廃止に向けた取り組みを行います
- ・ホスピタリティ（思いやり・おもてなし）の心を持ちご利用様が穏やかに過ごして頂ける言葉掛けに努めます
- ・「働きたい職場づくり」に取り組みます
- ・各担当が中心になってご利用様と関わり朝日荘での生活を楽しんで頂けるよう創意工夫に努めます

《なごみ》

目標 ・ご利用様を深く知り共に生きがいをもって生活を営んでいく

方針 ・「喜び」「楽しみ」をご利用様とともに分かち合い、共に過ごしていく中で職員が技術的・精神的に向上するよう努めます

具体的な取り組み

- ・ご利用様に合わせた口腔ケアを行い、誤嚥性肺炎防止に努めます
- ・事故を未然に防ぎ、安心してゆとりある生活の場の提供を心がけます
- ・整理整頓され、清潔で過ごしやすい居室作りを目指します
- ・ご利用様が穏やかに過ごしていただけるよう、声掛け、言葉遣いに注意していきます
- ・ご利用様の状態を情報共有していくことで、体調の変化に速やかに気づけるよう努めます
- ・ご利用様が楽しんで頂けるよう“行事”“レクリエーション”を企画していきます
- ・虐待防止活動推進委員会の「不適切ケア活動」「おもてなしのケア活動」に取り組みます
- ・身体拘束しない委員会の身体拘束の廃止に向けた取り組みを行います
- ・ヒヤリハット委員会のKY活動を通して事故の軽減に努めます
- ・「働きたい職場づくり」に取り組みます

《みのり》

目標 ・ご利用様の立場に立った思いやりのある介護に努めます

・ご利用様の体調管理に気をつけて、ご利用期間終日まで利用して頂けるように努めます

・ご自宅の状況を理解し、在宅生活を続けられるように支援します

方針 ・ご利用様の個性を尊重し、喜び楽しみを一緒に分かち合います

・ご利用様の安全を守り、穏やかに過ごして頂きます

・充実した日々を過ごして頂くため、レクリエーションや機能訓練等を実施します

・ご利用様を通して、ご家族との信頼関係を築けるような接遇マナーを身につけます

・ご利用様が望まれること、求められることに気づき、いち早く応じられるように努めます

・快適に過ごせるように温度管理に努めます

具体的な取組み

- ・おいしく安全に食べて頂けるように口腔ケア・嚥下体操を行います
- ・日勤業務開始時、手の爪の確認、就寝時に足の爪の確認、退荘時に手足の爪の確認をして帰って頂きます
- ・認知症の方への対応を統一したケアに務めます
- ・虐待防止活動推進委員会の「不適切ケア活動」「おもてなしのケア活動」に取り組みます
- ・身体拘束しない委員会の身体拘束の廃止に向けた取り組みを行います
- ・ヒヤリハット委員会のKY活動を通して事故の軽減に努めます
- ・「働きたい職場づくり」に取り組みます

《看護室》

基本方針

- ① ご利用者様の健康管理を行うと共に必要とされる看護の提供をおこない、ご家族への情報提供をおこないます
- ② 命の終りを豊かに過ごし、最後の時まで身体的・精神的苦痛、苦悩の緩和に努めます
- ③ 他部署と協働し、褥瘡の予防と軽減に努めます

特養全体の具体的な取組み

- ・高齢化による身体機能の低下・老衰等、終末期の看取り介護を推進します
 - ・筋力低下等による転倒（骨折・外傷）予防のため、個別の日常動作の変化に合わせた個別機能訓練（補助具の利用など）をします
 - ・嚥下困難による誤嚥・摂食困難・拘縮による骨折、外傷等のリスクを予測した、個別ケアを推進します
 - ・「栄養ケア・マネジメントの実施」により関連職種と共同し、利用者の低栄養状態のリスクを把握し対応します
 - ・「褥瘡マネジメントの実施」により入居者ごとの褥瘡対策に関する計画書を作成し関連職種と共同し、褥瘡管理を実施します
 - ・介護が必要になっても重度化させない、自立に向けて支援します
 - ・「入所させたい朝日荘づくり」「働きたい職場づくり」を目指し職員教育を計画的に行います
 - ・報告、連絡、相談の徹底を図ります（ご家族様・職員間）
 - ・人材確保に努めます
 - ・「自分達の職場は自分達で守る」をモットーに経営参画を図ります
-
- ・「職場における腰痛予防対策」で職員の身体的負担を軽減することに努めます
 - ・委員会、係は「活動目標」を掲げ、目標に向けて行動します

(4) 朝日デイサービスセンター

〈基本方針〉

1. ご利用者様が豊かな日常生活を送れるよう、個々の生活リズムに合わせたサービスを提供します。
2. 介護技術の向上・認知症について疾患や状態別での対応を学び、ご利用者様と共に楽しみ、多くの笑顔と活気のあるデイサービスを目指します。
3. 提供できるサービスを向上する為、研修や事業内勉強会を行い、質の向上に努めます。
4. ご利用者様の介護負担が軽減できるよう、安心して委ねられる環境を提供します。
5. それぞれの身体機能にあわせ日常生活機能の維持・向上を目的とした計画作成を行い、ご利用者様の自立した在宅生活を支援します。
6. 生活相談員の質の向上に努め、最新の情報交換が出来るように他事業所との信頼関係を築きご利用者様の確保に努めます。

〈具体的な取り組み〉

- ・「ご利用者様にとって安心できる介護」を提供するために、介護技術の基礎知識を学び、レベルの統一を目指します。
- ・ご利用者様との信頼関係を築き、「来るのが楽しい」「行くのが楽しい」と言ってもらえる場所にします。
- ・ご利用者様の健康状態を把握し、異常の早期発見に努め、迅速な対応をします。職員間やケアマネとの連携・情報交換を行います。
- ・今までの生活機能を維持できるよう、個々に応じた機能訓練を行い、日常生活の援助をします。
- ・感染症について正しい知識を身につけ、予防及び蔓延防止に努めます。
- ・送迎時の安全（運転・機械操作・昇降介助等）に努めます。
- ・事故報告・ヒヤリハット報告を分析し、事故防止に努めます。

(5) いっぷくの里

〈基本方針〉

1. ご利用者様一人一人を人生の先輩と尊重し、「人として自分らしく生きる」ことを目的とした支援を行います
2. ご利用者様一人一人のお身体の状態に合わせた通所介護計画書・予防通所介護計画書を作成し、定期的に評価を行います
3. いつまでもご自宅での生活が続けられるよう個別機能訓練の提供を行い、心身ともに健康な状態が維持・向上できるよう支援します
4. 職員とご利用者様及び、ご家族様・ケアマネージャーの方々とのコミュニケーションを密にし、情報や知識を共有しケアに生かせるよう努めます
5. ご利用者様・ご家族様の立場・気持ちに立ち、安心してご利用頂ける様、サービス提供に努めます
6. 一日一日を心豊かにゆったりと過ごしていただける環境を作ります
7. 職員が生き生きと働くことのできる職場を目指します

〈具体的な取り組み〉

- ・送迎時のご家族様とのコミュニケーションを大切にし、情報の収集・共有が出来る様に努めます
- ・ご利用様が楽しく過ごしていただける様、趣味活動などを定期的に提供します
- ・認知症の症状別の異変にいち早く気づき、適切な対応が出来る様に努めます
- ・ご利用様に満足していただけるサービスがいつでも提供出来る様、研修や勉強会に参加し、自身の質の向上に努めます
- ・居宅介護支援事業所と連携し、サービス提供がスムーズに行える様に努めます
- ・「不適切なケア防止活動」の取り組みを職員全員周知徹底し、確実にクリアできるように努めます
- ・感染症予防対策を周知徹底し、感染症の発生および蔓延防止に努めます

〈重点項目〉 (デイサービス共通)

1) 重度化、多様化するご利用者様の要求に応えられるように努める

- ・ご利用者様の状態や変化などの共有化を図り、職員全体が適切に対応します。
- ・職員間の連携を密にし、事故の防止に努めます。
- ・ご利用者様ひとり一人の人格を尊重したアクティビティ、機能訓練を提供します。
- ・ADL維持加算への取り組みとLIFEへの参加を目指します。

2) ご利用者様に対する接遇マナーを身につける。またご家族様との信頼関係を築く。

- ・職員の身だしなみ、言葉使いに気をつけて、ご利用者様ご家族様とのコミュニケーションを図ります。
- ・より良いサービス提供が出来るよう、自ら進んで研修や勉強会に参加して、自己の資質向上に努めます。(科学的ケアの実施)

(6) 朝日介護サービスセンター

〈具体的な取り組み =介護保険事業の課題〉

- ・介護保険制度を正しく理解し、各事業所の加算など対応を行います。
- ・介護支援専門員一人当たり標準件数が45件未満(介護予防・日常生活支援総合事業を含む)。標準件数を遵守します。
- ・居宅介護支援費についても内容を十分に検討して不備の無い様に取り組みます。
- ・介護保険報酬に関する加算への積極的な取り組み、減算を回避するための対処をします。
- ・現在新型コロナの感染予防に努めていますが、今後の状況に応じて市の指導に合わせて対応します。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業(あんしん介護予防)に対応し、継続的な支援をします
- ・契約件数の拡大を図るため、介護支援専門員の人材育成と質の向上に努めます。
- ・施設内事例検討会を始め、研修や講演へ積極的に参加をします。
- ・包括的地域ケア、在宅医療介護連携を図り、ご本人家族様の意向を聞きながら必要に応じて住み慣れた自宅で最後まで生活を継続できるように支援します。
- ・ご利用者様が住み慣れた環境で生活をしながら、自立支援に繋がる援助を行います。

- ・行政、地域の居宅介護支援事業所などとの連携を密にして様々な情報収集に努め、介護支援専門員として介護保険制度の動向や今後の方向性などを知り、情報の提供や提案を行います。
- ・在宅生活が困難になった場合、次の施設など情報の提供を行いスムーズな移行が出来る様に支援します。

〈基本方針〉

①介護支援サービスの専門職として、知識と技術の向上に努めます。

【特定事業所加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】

- ・新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から各種の研修が中止となり、WEBやリモートによる研修が増えています。環境を整備して積極的に参加が出来るようにします。
- ・加算要件である『実習受け入れ事業所（H28年度実務研修から開始）』として、人材育成への協力体制を整えて積極的に受け入れを行います。（R3年度は一人受け入れていきます。）
- ・現任研修を始め各種研修会（WEBを含む）へ参加し、知識向上を図り更新研修の受講支援を行います。
- ・主任介護支援専門員の資格所得への人材育成と支援及び更新研修の受講支援を行います。
- ・事業所内研修会を定期的で開催し事例検討を含め情報の共有を図ります。
- ・自己学習（研修・専門誌・インターネットなどの利用）に努力します。

②ご利用者様の生活や環境に関する秘密を守り、個別性に配慮した適切な対応を行います。

- ・守秘義務を果たし、情報交換に関する書面の了解を頂き、適切に保管処理をします。
- ・アセスメントを行い、個別性（人生観・価値観）を尊重したサービス計画に努めます。
- ・多様化する個別性や要望に対応するべく、広く情報の確保を図ります。

③医療機関との連携を図り、状態の変化に伴った援助を検討します。

- ・入院時の情報提供を積極的に行います。【入院時情報連携加算Ⅰ・Ⅱ】
- ・退院時には医療機関とのカンファレンスを行い、退院後の在宅生活を支える援助を検討します。【退院・退所加算Ⅰ、Ⅱ】【緊急時等居宅カンファレンス加算】

④他の専門職と情報交換をし、自己の専門性や技術の向上に努めサービスの質の向上を図ります。

- ・サービス担当者会議等を通して、情報の共有化を図ります。
- ・他職種との連絡会などに参加して情報交換に努めます。*地域連携事業への協力

⑤ご利用者様のニーズを満たすため、有効な活動をし、公正中立な立場で自立支援を行います。

- ・モニタリングを行いながらニーズを捉え、中立公正な立場から自立支援に繋がるサービス展開を図ります。【小規模多機能型、複合型などへの移行、連携（情報提供）加算】

⑥介護予防の理念に従い、地域包括支援センターと連携を図り、ご利用者様の自立支援を行います。

- ・介護予防支援事業・日常生活支援総合事業について地域包括支援センターの委託（新規委託を含む）を受け、ご利用者様の支援を継続的に行います。地域支援事業への協力をします。

⑦地域に密着した信頼される居宅支援事業所を目指します。*ケアマネT一宮に参加協力

- ・福祉開催行事、地域行事に積極的に参加と協力をしていきます。

『地区ケアマネ会議（民生委員様との意見交換）』

コロナ感染症の拡大に伴って催しが減っていますが、再開されれば参加します。

(7) 栄養部門

- ・安全でおいしい食事の提供を目指し、衛生管理マニュアルに基づく調理作業を行えるよう、衛生管理に対する意識・知識の向上に努めます。
- ・旬の食材を使用、行事に即した献立の作成を行い、季節を感じ楽しんで頂ける食事を提供します。
- ・食材の大きさ、かたさに配慮し、食事を楽しんで頂けるよう努めます。
- ・給食材料の選定、給食食数管理の適正化、節水・節電を行い、コスト削減に取り組めます。
- ・栄養ケア・マネジメントを通してご利用者様の低栄養状態の予防・改善を行い、健康増進に努めます。
- ・健康管理に努め、健やかに職務に当たれるようにします。また、職員間のコミュニケーションを深め、働きやすい職場環境作りに努めます。

IV. 事業所別数値目標

① 育園（園児定員80名）

少子化の中、子育て相談や育児指導を積極的に受入れ、100%の稼働率を目標数値とします。

② 軽費老人ホーム（利用定員50名）

平均利用者48名、稼働率96%を目標数値とします。

③ 特別養護老人ホーム（定員70名、ショートステイ定員20名）

入居者の高齢化による体調の急変や転倒、骨折による入院が継続的に発生し、長期入院者に対しての一時的退所は、地域の医療環境などから見直しが困難。

特養とショートあわせて1日平均利用者数は82人、稼働率90%以上を目標値とします

④ 朝日デイサービス（利用定員25名）

利用予定者数は80%を目指します。しかし中重度者や認知症高齢者の受入れを積極的に行っていくことから、施設への入所、利用者の体調の急変や病院受診等により実質の目標数値は1日平均17人、稼働率70%以上を目標値とします。

⑤ いっぷくの里（利用定員40名）

利用予定者数は80%を目指します。しかし家族の都合や利用者の体調の急変や病院受診等により実質の目標数値は1日平均28人、稼働率70%以上を目標値とします。

⑥ 朝日介護サービスセンター

介護支援専門員一人当たりの標準件数（介護予防を含む）4.5件未満を遵守し、それに対して、稼働率は95%を努力目標とします。

但し、管理者兼任の場合はその50%を上限として、稼働率は95%を努力目標とします。